

# 監査報告書

平成 26 年 5 月 26 日

学校法人廣瀬学園  
理事会御中  
評議員会御中

学校法人廣瀬学園

監事 印

監事 印

私たちは、学校法人廣瀬学園の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項に基づいて、同学園の平成 25 年度（平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで）における財産目録および計算書類（貸借対照表、資金収支計算書および消費収支計算書）を含め、学校法人の業務および財産に関して、監査を行いました。監査の結果、私たちは学校法人の業務および財産に関する不正の行為または法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以上